

# 水道事業 経営戦略（案）

# 水道事業 経営戦略

水道事業では、10年後の目指す姿「安全・安心な水道用水の安定供給により、快適で安全・安心な暮らしに貢献している」を見据え、『安全・安心の徹底』に取り組みます。

## 第1 現状と課題

### 1 事業概要

- 企業局は、河川水を浄水場で浄化した水を水道事業者（市町）に供給する「水道用水供給事業」を行っています。
- 「西部水道用水供給事業」では、高岡市、射水市、氷見市、小矢部市に対し、和田川、子撫川及び境川を水源として、日量 250,000m<sup>3</sup> の水道用水を供給する計画です。現在、和田川浄水場では日量 75,000m<sup>3</sup>、子撫川浄水場では日量 60,000m<sup>3</sup> の給水能力を有しており、各受水団体へ給水を行っています。
- 「東部水道用水供給事業」では、魚津市、黒部市、入善町、朝日町における将来の水需要に対応するため、国直轄の宇奈月ダムを水源に日量 54,000m<sup>3</sup> の水道用水を供給することを計画したものであり、平成 13 年度にダムが完成しましたが、水需要の伸び悩みから、浄水場等の給水施設の建設を見合わせています。

### 2 事業の現状

#### (1) 施設の概要（西部水道用水供給事業）

##### ア 和田川（境川）水源

境川ダムを水源とし、和田川共同水路や和田川ダムで調整を行った水を和田川浄水場で浄水し、高岡市及び射水市の配水池まで水道用水を送水しています。

〔貯水施設〕 境川ダム、和田川ダム、和田川共同水路 7.3km

〔浄水場〕 和田川浄水場

・沈殿池 5 池、急速ろ過池 2 池、浄水池 4 池

〔送水管路〕 13.1km

##### イ 子撫川水源

子撫川ダムを水源とし、子撫川浄水場で浄水し、氷見市、高岡市及び小矢部市の配水池まで水道用水を送り届けています。

〔貯水施設〕 子撫川ダム

〔浄水場〕 子撫川浄水場

・沈殿池 2 池、急速ろ過池 2 ユニット、浄水池 1 池

〔送水管路〕 30.9km

#### (2) 経営状況（令和 2～6 年度）

##### ア 給水量・料金収入、損益収支の推移

- 計画給水量は、人口減少等を踏まえた将来の水需要を見込んで設定しており、近年は緩やかに減少しています。
- 水道料金体系としては、条例本則に基づく単価により料金を算定する「条例料金制度」と、条例附則に基づき、条例施行前に受水団体が整備した施設に係る各

年度の資金所要額に基づき料金を算定する「概算・精算料金制度」を併用しています。

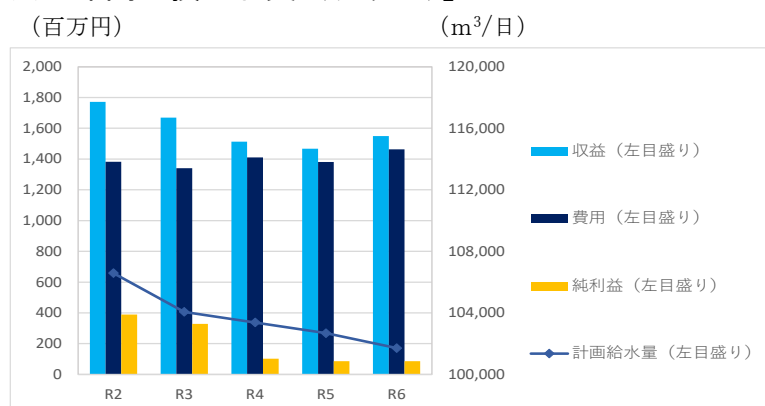
- 「条例料金制度」は、人口減少に伴う水需要の変化を反映させつつ、受水団体の受益に応じた費用負担と事業の安定経営を図るため、令和4年度に、責任水量制（使用水量にかかわらず契約水量に応じて料金を徴収）から二部料金制（基本料金・従量料金）へ移行しました。
- 「概算・精算料金制度」は、予算額に基づき試算した概算料金と、決算額に基づく精算料金を徴収し、収益と費用を精算するもので、年度ごとの事業量に応じて変動します。
- 収益面では、二部料金制へ移行した令和4年度以降の収益が減少しましたが、一定水準を維持しています。
- 費用面では、物価高騰や施設更新のための設計業務の増などにより動力費や薬品費、委託費（いずれもその他）が増加している一方、人件費、減価償却費などは横ばい又は微増、支払利息は企業債の借入額の減などにより減少しています。
- 損益収支は、費用の増加や収益の減少により、令和4年度以降の純利益が大きく減少しているものの、黒字を維持しています。

### 【過去5年間の損益収支】

（単位：百万円）

		R2	R3	R4	R5	R6
計画給水量（m <sup>3</sup> /日）		106,584	104,063	103,374	102,684	101,715
料金	条例料金（円/m <sup>3</sup> ）	65	65	基本 65 従量 20	基本 65 従量 20	基本 65 従量 20
	概算・精算料金	25.24	22.64	22.00	20.06	23.93
収益		1,771	1,669	1,513	1,467	1,549
	営業収益	1,665	1,541	1,406	1,362	1,440
	その他	106	128	107	105	109
費用		1,382	1,341	1,411	1,381	1,463
	人件費	269	272	262	247	287
	修繕費	191	151	182	156	127
	減価償却費	508	488	503	510	507
	支払利息	43	36	29	27	23
	その他	371	394	435	441	519
純利益		389	328	102	86	86

### 【過去5年間の損益収支（グラフ）】



## イ 経営の健全性・効率性

○ 収益性や資産の流動性を示す指標は、基準値を上回り、財務面では良好であるものの、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を示す「有形固定資産減価償却費率」や、法定耐用年数を越えた管路延長の割合を示す「管路経年化率」が全国平均を上回っていることから、施設の更新が遅れていることが見てとれます。

○ 主な経営指標（下段括弧書きは全国平均値）

	R2	R6	備考
経常収支比率（%）	128.2 (111.1)	106.2 (107.6)	基準値 100%以上
流動比率（%）	434.1 (284.5)	406.7 (318.9)	基準値 100%以上
有形固定資産 減価償却費率（%）	64.0 (57.5)	67.3 (60.8)	3.3%増 ※R6 値は全国平均値より 6.5%高い
管路経年化率（%）	95.9 (30.3)	93.7 (38.2)	2.2%減 ※R6 値は全国平均値より 55.5%高い

（各種経営指標は、巻末に記載します。）

## 3 経営環境の変化と課題

### (1) 水質管理・水供給体制等の強化

- 水道用水は、県民生活や産業活動を支える重要な資源であり、平常時のみならず、災害発生時等にも安定供給が求められます。
- 国の水質基準の見直し（PFAS 検査項目の増加）に対応した検査機能の強化に取り組んでいますが、さらなる社会的要請等により変遷する水質検査基準へ柔軟に対応し、確実に基準を達成するための品質管理能力が求められています。

### (2) 人口減少等に伴う利用水量の減少への対応

- 人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及などにより、水需要は減少傾向にあります。  
[実給水量] H29(前戦略策定時):年 35,129 千 $m^3$  ⇒ R7:年 31,820 千 $m^3$ ( $\Delta$ 9.4%)
- 安定供給を将来にわたって持続させるため、人口減少に応じた給水量と施設規模、あるべき料金体系の検討が必要となっています。

### (3) 施設の耐震・老朽化への対応

- 現在の施設は、昭和 40 年代から 50 年代前半に整備したものが多く、送水管路の約 98.5%が法定耐用年数（40 年）を超過しています。また、送水区間のうち約 16%が耐震適合性を有しない区間となっています。

このため、施設の耐震化・老朽化に計画的に対応するため「管路更新計画（令和元年度改定）」に基づき、耐震適合性のない区間の管路更新を優先的に実施していますが、引き続き着実に更新を進める必要があります。

#### (4) 災害リスクへの対応

- 自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、大規模災害時においても浄水・送水設備の機能が維持できるよう、設備の調査・点検・整備や管路更新を進めるとともに、機能停止時の迅速な復旧体制づくりを推進する必要があります。

#### (5) AI などの先端技術の活用、DX の推進

- AI を活用した管路老朽化度評価などに取り組んでいますが、持続可能な経営を目指し、一層の業務の効率化・省力化にあたっては、先端技術の活用や DX の推進が不可欠となっています。
- また、これらの推進には、日常業務から課題を的確に見出し、デジタル技術で解決すべきか否かを適切に判断する能力、そしてプロジェクトとして管理・遂行できる組織体制の構築が求められます。

#### (6) 脱炭素化の一層の推進

- 「富山県カーボンニュートラル戦略」では、「2030 年度において温室効果ガスを 2013 年度比で 53%削減する」としており、設備の更新時に省エネ設備を導入するなど、脱炭素化の一層の推進が必要です。

#### (7) 組織変革と人材の確保・育成

- 外部環境が大きく変化するなかで、様々な課題に対応する機動的な組織づくりを進めるには、人材戦略を再設計し、職員一人ひとりが公営企業の役割と意義を再認識したうえで、専門性を発揮しながら主体的に業務に取り組める体制を整える必要があります。  
また、組織の役割と意義を県民にわかりやすく伝え、理解と信頼が深まるよう、一層の広報・情報発信の取組みが求められます。
- 人材の採用段階では、求める人材像を明確にしたうえで職場の魅力を訴求し、採用力を高める必要があります。さらに、採用後も職員が主体的に成長できる仕組みを継続的に整備し、組織の活力を向上させることが求められます。

## 第2 基本経営目標

### 1 10年後の目指す姿

「安全・安心な水道用水」の安定供給により、「快適で安全・安心な暮らし」に貢献している。

- 水道は、暮らしに不可欠なものであり、また、その安全性が担保されることは必須であることから、安心して利用いただける水道用水を安定的に提供することが求められます。
- 一方で、今後の人口減少により使用量の減少が見込まれる中、高度成長期に建設した設備の老朽化や、自然災害の激甚・頻発化、社会要請に基づく水質検査基準の見直しへの対応など、水道を取り巻く環境が変化する中で、安全・安心な水道用水を安定的に供給するための対応やそれに要する費用を確保していくことが必要です。
- こうした事業の特性や今後の展望を踏まえ、県民の生活に不可欠な「安全・安心な水道用水」を安定的に供給することで、県民の「快適で安全・安心な暮らし」に貢献することを目指します。

### 2 数値目標

- (1) 水道用水の安定供給達成率：西部水道用水において受水市に安定供給した日数の割合（水源等の渇水対策や受水市へ事前調整を行った断水を除く）

年度	R7	R12	R17
達成率	100%	100%	100%

- (2) 水道管路の整備延長（射水線 6.7km（令和 10 年代後半完了予定）の整備延長）

年度	R7	R12	R17
整備延長	0.0km	3.0km	6.1km

## 第3 具体的な取組み

### 1 安全・安心の徹底

#### (1) 水質の確保

- 令和7年度に改訂した「水安全計画」に基づき、引き続き良質な水質の確保に努めるほか、社会的要請等により変遷する水質検査基準へ柔軟に対応する品質管理能力の向上と組織体制の構築に努めます。
- 水質異常に迅速に対応できるよう、様々な水質項目を連続的かつ自動で監視・制御するための水質プロセス計器や自動水質監視装置等によるリアルタイムでの監視体制の確立に取り組みます。

#### (2) 安定給水への取組み（耐震・老朽化への対応）

- 全国的に問題となっている管路の老朽化対策として、管路の耐震性や老朽化の状況を踏まえて策定した「管路更新計画」に基づき、計画的に管路更新を行い、安定給水を図ります。  
 今後は、一部の区間に耐震適合性のない管路がある射水市への送水管路（①和田川浄水場～日の宮配水池 6.0km、②和田川浄水場～上野配水池 7.1km、計 13.1km）の更新を行います。更新にあたっては、2系統ある管路を1本に集約するとともに、管径も縮小することにより、工事費の圧縮や運営コストの縮減を図ります。
- 施設・管路台帳の一元管理による緊急時の早期復旧など、維持管理の効率化に努めます。
- 老朽化した和田川浄水場のリプレース（全面的更新）等の検討を進めます。

#### (3) 災害発生時への対応

- 漏水事故や浄水場における浄水処理不能等の事故が発生した場合、「災害等対策マニュアル」に基づき、状況に応じ受水団体の給水車への給水を実施するなど受水団体との連携により県民生活への影響を最小限に抑えるとともに、迅速な復旧に努めます。また、当該マニュアルは、毎年見直しを行い、実効性の維持に努めます。
- 地震、水質悪化、渇水等の非常時の連絡体制、自己水源への切換え等の緊急時対応について、相互の連携を定めた受水団体との災害時応援協定の締結の検討を進め、災害対応力の向上に努めます。
- 漏水や災害発生時の早期復旧と事業継続性の確保を図るため、全送水管に対応した補修資材を計画的に備蓄するとともに、他県との相互支援体制を整備します。併せて関係団体との連携訓練や研修を継続的に実施し、危機対応力の強化とレジリエンスの向上を推進します。

### 2 持続可能性を高める経営努力

#### (1) 経営基盤の強化（収益確保）

- 将来にわたり、安全で安心な水道用水の安定供給を維持するため、人口減少に応じた給水量・施設規模、適切な料金体系のあり方について関係市とともに検討を進めます。
- 東部水道水源の宇奈月ダム（54,000 m<sup>3</sup>/日）、西部水道水源の境川ダム（115,000 m<sup>3</sup>/日）が利用されていないため、暫定的な活用について検討を進めます。

#### (2) 経営基盤の強化（コスト削減）

- 設備の更新や修繕などの実施にあたっては、機能、性能等の調査により保守管理コストも含めた費用対効果が高い機器等を選定するとともに、可能なものについては地元企業による競争入札とするなど、工事費や維持管理費の低減に努めます。また、遠隔監視や予防保全システムを活用して突発修繕や漏水ロスを減らし、コストの最適化を進めます。
- コストと品質を総合的に最適化するため、業務特性に応じ、直營業務の外部委託化や、コストが増大している業務委託の直営・内製化を柔軟に検討し、最適な業務体制と委託費の適正化を図ります。
- 薬品等の調達にあたっては、品目や調達頻度の見直しにより適正化に努めます。
- 資金調達面では、企業債の発行にあたり市場金利を注視し、公的融資や民間融資など低利の調達手段を広く検討・選定することで、支払利息を抑制します。
- デジタル技術を活用した業務効率化を推進し、データ連携や業務プロセスの標準化・自動化によって作業時間と人為的ミスを削減し、経費節減を図ります。

### (3) 先端技術の活用、DXの推進

- 設計・契約・施工などの工事情報を局内で共有する「事業管理システム」を知事部局のシステムと統合し、保守・運用経費の削減と業務の効率化に取り組みます。併せて、予算管理・経理処理など、関連システムとの統合も検討します。
- 施設ごとの仕様や補修履歴等を一元管理できる「施設台帳システム」の構築、管路の正確な位置情報を持たせた「管路台帳システム」の構築を通し、維持管理の業務効率化を図ります。
- IoT技術を活用した漏水検知システムの導入等の検討を進めるとともに、台帳管理等を含む水道施設情報の受水団体との共有化を推進し、災害時の迅速な復旧、維持管理の効率化及びコスト縮減を図ります。
- また、県立大学の技術相談制度の利用などにより、AIやIoT等の最新技術を活用して、管路異常の早期検知や二次被害の防止を図るとともに、土壌の腐食性などの環境データから劣化度を評価し、更新計画に反映します。
- デジタル職を配置し、システム改善やペーパーレス化を推進します。また、知事部局のDX推進担当が実施する研修等でDXリテラシーを強化し、職員が業務改善や課題の洗い出しに主体的に取り組み、組織全体でDXを加速させます。

### (4) 脱炭素化への更なる貢献

- 水道設備の更新時に、高効率設備やポンプのエネルギー消費を抑制するインバーター等をはじめとした省エネ設備を積極的に導入します。
- 和田川浄水場で使用する電気について、県営水力発電由来の電力の供給を受けるとともに、水道用水の落差を活用したマイクロ水力発電の研究を進め、再生可能エネルギーの導入拡大に努めます。

### (5) 組織づくり

- 組織マネジメントの強化を図ることで、経営戦略の目標を個々の職員に浸透させ、目標達成に向けた主体的な行動を促します。また、職員が交流や情報交換をしやすい環境整備に努め、気軽に相談・提案できるオープンでフラットな組織風土を醸成し、職員のエンゲージメントを高めます。さらに、外部環境の変化に機動的に対応するため、必要に応じて組織体制を柔軟に見直します。
- パンフレットやホームページ等、既存の広報ツールを顧客目線で見直すとともに、県民向け説明会や施設見学会などの機会も活用して、地域に貢献する公営企業の役

割や意義を県民にわかりやすく発信します。また、こうした対外的な説明を通じ、職員が自らの役割と使命を再認識する機会とします。

- 人材確保に向け、ターゲットや訴求ポイント（公営企業の仕事の意義や魅力等）を明確化し、知事部局の広報担当と連携して「公営企業でしか得られない体験価値」を発信します。また、知事部局の人事担当や人事委員会と連携し、大学・高校等からインターン生を積極的に受け入れて職務の魅力を経験してもらい、採用につなげます。
- 職員が主体的に専門性を高められるよう、職種ごとのキャリアパスに基づき、OJT（職場内訓練）やOFF-JT（職場外研修）、eラーニング等を体系的に組み合わせ、職員のキャリア形成を支援します。

## 第4 投資・財政計画（収支計画）

### 1 事業量

- 計画給水量は、今後の人口減少を踏まえた西部4市との取り決めに基づき試算しました。また、条例料金の単価は、基本料金（固定費）、従量料金（変動費）とも現行単価と同額とし、概算・精算料金の単価は、前年度の額に、前年度から当該年度にかけての営業費用（減価償却費を除く）の増減率を反映して試算しました。

### 2 収益的収支

- 計画給水量の減に伴う収益の減少や、更新管路の供用開始に伴う減価償却の発生などによる営業費用の増に伴い、営業利益は令和10年度には赤字に転じ、以降も赤字幅は拡大する見込みです。ただし、過去の工事で受け入れた補助金相当分（長期前受金戻入）を営業外収益として計上することなどから、各年度の純利益は黒字となる見込みです。

#### (1) 営業収益

- 給水収益「条例料金分」は、人口減少による給水量の減により、10年間で約5.3%の減少が見込まれます（R7：9.1億円 → R17：8.6億円）。  
また、給水収益「概算・精算料金分」は、計画期間を通じて毎年約6億円の収益が見込まれます。  
給水収益全体では、10年間で約1.3%の減少となる見込みです。

#### (2) 営業費用

- 物価上昇を織り込んだ試算の結果、営業費用は年々増加し、計画期間中は約8.3%上昇し、令和17年度には約15.9億円と見込んでいます（R7見込み：14.7億円）。
- 維持管理費：動力費、薬品費、修繕費、委託費は、計画給水量の減に伴う減少が見込まれるものの、物価上昇により、年々増加し、過去5年平均と比べると、令和17年度では約0.8億円増加する見込みです（R3-7平均：4.6億円）。
- 減価償却費：これまで更新工事を進めていた管路の供用開始などにより、年々増加し、令和17年度では約1.1億円増加する見込みです（R7見込：5.1億円）。

#### (3) 営業外収益、営業外費用

- 営業外収益は、水質検査受託収入の増や長期前受金等の戻入により、令和9年度に約60百万円増加する見込みです。一方で、金利の上昇による支払利息の増により、営業外費用は10年間で約2.5倍の67百万円となる見込みです。

#### (4) 特別利益、特別損失

- 特段の見込みはありません。

### 3 資本的収支

#### (1) 収入

- 令和8年度、令和9年度は、氷見線と射水線の管路更新工事や大型設備の更新があることから、その財源として企業債の借入れにより、それぞれ約8.9億円、10.6億円の収入となりますが、氷見線の管路更新工事の終了や近年の借入金利の増を踏まえた企業債借入れの抑制により、令和10年度以降は7億～8億円となる見通しです。

#### (2) 支出

- 建設改良費：令和8年度、令和9年度は、氷見線と射水線の管路更新工事や大型設備の更新により、それぞれ約14.3億円、16.1億円の支出となりますが、氷見線の管路更新工事が終了することから令和10年度以降は7億～9億円となる見通しです。
- 企業債の償還金：過去に借り入れた企業債の償還期間が到来することから、償還額は年々増加し、令和17年度には約4.9億円を償還する予定としています。(R7見込：3.1億円)

### 4 総資金収支

- 令和8年度、令和9年度については建設改良費（管路更新工事など）が多額となることから、約2.5～3.5億円のマイナスとなるものの、氷見線の管路更新工事が終了することから令和10年度以降はプラスに転じ、計画期間全体でも約1億円プラスとなる見通しです。

### 5 借入金残高

- 内部資金の活用などにより企業債の借入れを可能な限り抑えることとしていますが、氷見線に続いて射水線の管路更新工事に着手するなど大型工事が続くことから、借入金残高は令和17年度末には67億円と、令和7年度末の36億円の約2倍となる見通しです。

## 投資・財政計画表

※R7：R8.2段階の見込値

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	(365日)	(365日)	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)
一日あたりの計画給水量(m <sup>3</sup> /日)	101,304	100,614	99,924	99,234	98,544	97,854

### <収益的収支(3条収支)>

(単位:百万円)

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
営業収益(給水収益)	1,498	1,518	1,471	1,482	1,497	1,472
営業費用	1,472	1,419	1,450	1,495	1,523	1,532
人件費	271	276	279	283	286	290
動力費	71	70	70	70	70	71
薬品費	66	48	48	48	48	48
修繕費	184	164	169	174	179	184
委託費	212	184	186	188	190	192
市町村交付金	61	59	59	56	54	52
減価償却費(B)	514	531	533	548	606	604
固定資産除却損(C)	17	1	10	32	13	16
その他営業費用	76	86	97	96	76	76
営業利益	27	99	22	-13	-26	-60
営業外収益	125	128	185	186	188	189
財務収益	18	19	19	19	19	19
長期前受金等戻入(D)	78	78	134	136	137	139
その他営業外収益	28	31	31	31	31	31
営業外費用	26	30	42	50	63	65
財務費用	21	22	34	41	54	57
その他営業外費用	5	8	8	8	9	9
経常利益	126	197	164	124	99	65
特別利益	0	0	0	0	0	0
特別損失	8	0	0	0	0	0
当期純利益(A)	118	197	164	124	99	65

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	570	652	572	568	580	545
-----------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

### <資本的収支(4条収支)>

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
4条収入	803	890	1,064	743	781	716
企業債等	562	870	1,064	735	764	690
工事負担金	242	20	0	8	17	26
4条支出	1,559	1,786	1,992	1,190	1,251	1,123
建設改良費	1,242	1,428	1,610	841	908	741
企業債等償還金	317	358	382	349	342	382
4条収支(a)	-755	-895	-928	-447	-470	-408

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	-755	-895	-928	-447	-470	-408
-----------------	------	------	------	------	------	------

### <資金収支>

総資金収支 (①+②)	-185	-243	-356	121	110	137
(参考)各年度末資金在高	2,922	2,679	2,324	2,444	2,554	2,691

### <企業債残高>

区 分	R7	R8	R9	R10	R11	R12
残高	3,578	4,054	4,699	5,048	5,430	5,696

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
	(366日)	(365日)	(365日)	(365日)	(366日)
一日あたりの計画給水量(m <sup>3</sup> /日)	97,164	96,474	95,784	95,094	94,404

<収益的収支(3条収支)>

(単位:百万円)

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
営業収益 (給水収益)	1,476	1,470	1,471	1,473	1,478
営業費用	1,531	1,546	1,560	1,581	1,594
人件費	293	296	299	302	304
動力費	71	71	71	71	71
薬品費	48	48	48	49	49
修繕費	189	194	200	205	211
委託費	194	196	198	200	202
市町村交付金	50	49	47	45	43
減価償却費 (B)	601	606	610	619	625
固定資産除却損 (C)	9	9	11	13	11
その他営業費用	77	77	77	77	78
営業利益	-55	-75	-88	-107	-116
営業外収益	191	192	194	196	198
財務収益	19	19	19	19	19
長期前受金等戻入 (D)	141	142	144	145	147
その他営業外収益	31	31	31	31	31
営業外費用	66	65	65	65	67
財務費用	57	56	56	56	58
その他営業外費用	9	9	9	9	9
経常利益	70	52	41	24	15
特別利益	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0
当期純利益 (A)	70	52	41	24	15

↓損益計算書ベースの数値を現金ベースに補正

3条資金収支 (①=A+B+C-D)	540	526	518	510	504
-----------------------	-----	-----	-----	-----	-----

<資本的収支(4条収支)>

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
4条収入	737	779	825	818	827
企業債等	692	714	740	713	703
工事負担金	45	65	85	105	124
4条支出	1,173	1,252	1,298	1,268	1,261
建設改良費	740	780	853	794	764
企業債等償還金	433	472	444	474	496
4条収支(a)	-436	-472	-473	-451	-434

↓4条収支は現金ベースであるため、そのまま採用

4条資金収支 (②=a)	-436	-472	-473	-451	-434
-----------------	------	------	------	------	------

<資金収支>

総資金収支 (①+②)	104	54	45	59	70
(参考)各年度末資金在高	2,795	2,849	2,894	2,953	3,023

<企業債残高>

区 分	R13	R14	R15	R16	R17
残高	5,913	6,112	6,362	6,555	6,715

## 【参考資料 編】

### 1 沿革

- 県営水道用水供給事業は、昭和 37 年に認可され、昭和 43 年から高岡市、旧新湊市及び旧小杉町に水道用水を供給した和田川水道用水供給事業に始まります。
- その後、県西部の水需要に対応するため、給水量や給水区域を拡大し、現在は、西部水道用水供給事業として、和田川浄水場及び子撫川浄水場から高岡市、射水市、氷見市及び小矢部市に水道用水を供給しています。
- なお、県東部において、平成 11 年に東部水道用水供給事業の認可を受けましたが、水需要が伸び悩んでいることから、浄水場等の給水施設の建設を見合わせています。このほか、昭和 49 年に熊野川水道用水供給事業の認可を受けましたが、その後、事業を見直し、平成 27 年度末に廃止しました。

#### (1) 事業の概要 (西部水道用水供給事業 令和 8 年 4 月 1 日現在)

事業名	西部水道用水供給事業			東部水道用水供給事業	
河川名等	和田川・境川			黒部川	
計画給水量 (㎥/日)	190,000		60,000	54,000	
現在給水能力 (㎥/日)	75,000		60,000	-	
現在給水量 (㎥/日)	69,812		30,802	-	
給水開始年月	S43.7			S54.4	
給水開始年月	S43.7			未定	
総事業費 (百万円)	59,099			15,041	
水源内容	ダム名	和田川ダム※	境川ダム※	子撫川ダム	宇奈月ダム
	ダム型式	重方式コンクリート	重方式コンクリート	ロックフィル	重方式コンクリート
	事業主体	富山県	富山県	富山県	国土交通省
	全体事業費 (百万円)	828	38,497	5,999	173,703
	工期 (年度)	S38～S42	S51～H 5	S47～S53	S54～H13
	水道負担率 (%)	8.15	21.9	29.6	3.1
	水道負担額 (百万円)	68	8,431	1,776	5,433
給水区域			計画給水量	現在給水量	計画給水量
	高岡市	条例料金 85,000	11,228	魚津市 18,000	
		精算料金 40,000	40,000	黒部市 22,000	
	射水市	条例料金 50,000	9,812	入善町 8,000	
		精算料金 20,000	20,000	朝日町 6,000	
	氷見市	条例料金 30,000	14,995		
	小矢部市	条例料金 25,000	4,579		
	計	250,000	100,614	計 54,000	
	浄水場名等	和田川浄水場	-	子撫川浄水場	-
	所在地	高岡市島新 137	-	小矢部市森屋 100	-
施設面積	土地	39,787 ㎡	-	28,478 ㎡	
	施設	1,280 ㎡	-	2,260 ㎡	

※和田川浄水場の水源は境川ダムで、和田川ダムでは水量調整を行っています。

#### 【令和 7 年度水道用水供給実績】

(単位: m<sup>3</sup>)

	高岡市	射水市	氷見市	小矢部市	合計
計画給水量	18,801,030	10,939,780	5,531,570	1,700,510	36,972,890
送水実績	14,919,225	10,327,429	4,855,125	1,718,095	31,819,874

#### 【過去 5 年間の給水量及び料金収入】 ※契約水量は平均値

年度	R3	R4	R5	R6	R7	
契約水量 (㎥/日)	和田川	70,612	70,452	70,292	70,132	69,972
	子撫川	33,452	32,922	33,392	31,863	31,324
	計	104,064	103,374	103,684	101,995	101,296
	前年度比 (%)	97.4	99.3	100.3	98.4	99.3
年間実給水量 (㎥/日)	和田川	21,610,483	21,380,820	21,433,802	21,281,892	21,132,048
	子撫川	11,702,510	11,829,071	11,526,868	11,035,614	10,887,826
	計	33,312,993	33,009,891	32,960,470	32,317,506	31,819,874
	前年度比 (%)	97.4	99.1	99.9	98.0	98.5
料金収入 (千円)	1,541,188	1,406,027	1,362,209	1,440,093	1,498,479	
前年度比 (%)	92.6	91.2	96.9	105.7	104.1	

## (2) 事業の規模

### ア 配水能力

事業規模を全国の府県営水道用水供給事業者と比較すると、20 府県中、配水能力は 17 位です。

#### 【全国(府県営)の水道用水供給事業者との比較】(令和 6 年度)

区 分	富山県 (順位)	全国平均
現在配水能力 (m <sup>3</sup> /日)	136,000 (17)	612,134
配水量 (m <sup>3</sup> /日)	81,940 (16)	428,423
現在給水人口 (人)	291,781 (17)	1,439,995

(出典：地方公営企業年鑑(令和 6 年度))

### イ 給水量

富山県における年間実給水量(各市町上水道の計)のうち、企業局が給水している量は約 3 割を占めています。

(単位：百万 m<sup>3</sup>)

区 分	R4	R5	R6
富山県における年間実給水量	109	108	107
企業局の年間実給水量	33	32	30

(出典：地方公営企業年鑑(令和 6 年度))

### ウ 工事費の推移(過去 5 年間) (税込・単位：百万円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	平 均
修 繕 工 事	166	201	171	140	173	170
建 設 改 良 工 事	306	819	213	842	1040	644
計	472	1020	384	982	1213	-

#### 【参考：近年の大規模工事】

R4 和田川浄水場 上水高速沈殿池機械設備修繕工事

R5～ 西部水道用水供給事業送水本線上野工区管路移設

## 2 契約水量と料金の沿革

### (1) 現行の料金体系となった経緯

- 西部水道用水供給事業の料金は、子撫川浄水場の給水開始時(昭和 54 年 4 月)に設定された条例料金と、和田川浄水場からの給水開始当初(昭和 43 年 7 月)からの概算・精算料金(条例の附則による経過措置)からなります。
- 概算・精算料金は、昭和 43 年当時、給水開始時の給水量が少なく、経営状況が厳しくなると想定されたため、和田川浄水場から受水団体の配水池までの送水管等を受水団体が布設(現射水市への送水管の一部は県が布設)し、企業債元利償還金や管理費等を、受水団体が契約水量の割合により単年度で毎年負担することとなった

ものです。

## (2) 契約水量と料金の推移

### 【責任水量制（～令和3年度）】

- 県と受水団体が水道用水受給協定を締結し、料金は、契約水量（基本水量）に料金単価を乗じて算定する責任水量制を採ってきました。
- 契約水量については、子撫川浄水場の給水開始当時の計画に基づき、昭和54年度の81,500 m<sup>3</sup>/日から平成10年度の115,750 m<sup>3</sup>/日まで段階的に増加しました。その後、受水団体の水需要が伸び悩んだことから、19年度までは水量を据え置き、20年度以降段階的に減少し、令和3年度の水量は104,064 m<sup>3</sup>/日となりました（契約水量には概算・精算料金分を含む。）。
- 料金単価は、昭和54年度には1 m<sup>3</sup>当たり40円でしたが、損益会計の赤字が続き、累積欠損金を生じたため順次引き上げを行いました。その後、累積欠損金の解消に伴って平成13年度から15年度までの1 m<sup>3</sup>当たり95円をピークに、16年度から5回にわたって引き下げを行い、26年度から令和3年度までの単価は、1 m<sup>3</sup>当たり65円でした（料金には消費税は含みません。）。

年度	H16～	H18～	H20～	H23～	H26～	H30～	R3
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	115,750	115,750	113,560	110,885	109,868	106,876	104,064
料金単価(円/m <sup>3</sup> )	90	85	75	70	65	65	65

※ 契約水量には概算・精算料金分を含む。超過料金は、料金の2倍の金額

### 【二部料金制（令和4年度～）】

- 西部水道用水供給事業の条例料金制度については、今後も人口減少等に伴い水需要の減少が見込まれることなどから、受水団体とも協議の上、令和4年度からは、今後の水需要の変化に柔軟に対応し、かつ、受水団体と企業局の安定経営に資するよう、「基本料金」と「従量料金」からなる二部料金制へ移行しました。
- なお、料金単価は、基本料金（使用水量の変動にかかわらず一定額を負担）を1 m<sup>3</sup>当たり60円、従量料金（使用水量に応じて負担）を1 m<sup>3</sup>当たり20円としています（料金には消費税は含みません。）。

年度	R4	R5	R6	R7	R8
契約水量(m <sup>3</sup> /日)	103,374	102,684	101,994	101,304	100,614
料金単価(円/m <sup>3</sup> )	基本60 従量20	基本60 従量20	基本60 従量20	基本60 従量20	基本60 従量20

### 3 経営状況等(令和2～6年度)

#### ア 財務状況

#### 水道事業貸借対照表(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
<b>固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
	21,630,201		5,328,687
1 水道事業固定資産	11,500,026	1 企業債	3,066,156
事業設備	34,650,603	2 他会計借入金	1,313,694
減価償却累計額	△ 23,180,864	3 引当金	948,836
業務設備	73,946	退職給付引当金	212,243
減価償却累計額	△ 43,660	修繕引当金	736,593
2 固定資産仮勘定	10,123,525	<b>流動負債</b>	
3 投資その他の資産	6,650		856,247
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
	3,482,000	1 企業債	296,592
1 現金預金	3,226,392	2 他会計借入金	
2 未収金	126,386	2 未払金	385,387
3 諸未収入金	94,901	3 未払費用	149,531
4 貯蔵品	5,907	4 預り金	251
5 前払費用	250	5 引当金	24,486
6 前払金	28,164	賞与引当金	20,718
		法定厚生費引当金	3,768
		<b>繰延収益</b>	
			2,617,323
		長期前受金	5,244,571
		収益化累計額	△ 2,627,248
		<b>資本金</b>	
			10,978,973
		1 固有資本金	540
		2 出資金	7,512,817
		3 組入資本金	3,465,617
		<b>剰余金</b>	
			5,330,970
		1 資本剰余金	2,745,112
		国庫補助金	2,743,630
		他会計補助金	1,482
		2 利益剰余金	2,585,858
		建設改良積立金	2,334,000
		当年度未処分利益剰余金	251,858
<b>資産合計</b>	<b>25,112,200</b>	<b>負債資本合計</b>	<b>25,112,200</b>

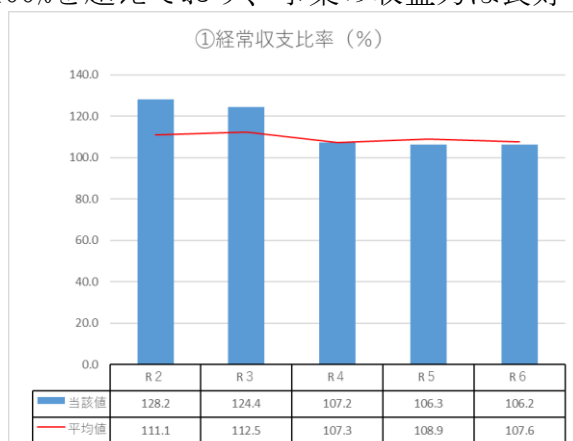
#### 貸借対照表の推移

科目	R2		R3		R4		R5		R6	
	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)	(百万円)	対前年度比 (%)
資産の部										
固定資産	21,523	100.7%	21,350	99.2%	21,617	101.2%	21,340	98.7%	21,630	101.4%
流動資産	2,985	98.4%	3,307	110.8%	3,285	99.3%	3,212	97.8%	3,432	108.4%
資産合計	24,508	100.4%	24,657	100.6%	24,902	101.0%	24,552	98.8%	25,112	102.3%
負債・資本の部										
固定負債	5,430	96.3%	5,273	97.1%	5,466	103.7%	5,314	97.2%	5,329	100.3%
流動負債	688	84.3%	735	106.9%	764	103.9%	560	73.3%	856	153.0%
繰延収益	2,682	101.9%	2,613	97.4%	2,535	97.0%	2,455	96.8%	2,617	106.6%
負債合計	8,800	96.9%	8,621	98.0%	8,764	101.7%	8,328	95.0%	8,802	105.7%
資本金	10,409	101.4%	10,764	103.4%	10,825	100.6%	10,964	101.3%	10,979	100.1%
剰余金	5,299	104.8%	5,272	99.5%	5,312	100.8%	5,260	99.0%	5,331	101.4%
資本合計	15,708	102.5%	16,035	102.1%	16,137	100.6%	16,224	100.5%	16,310	100.5%
負債・資本合計	24,508	100.4%	24,657	100.6%	24,902	101.0%	24,552	98.8%	25,112	102.3%

## イ 各種経営指標

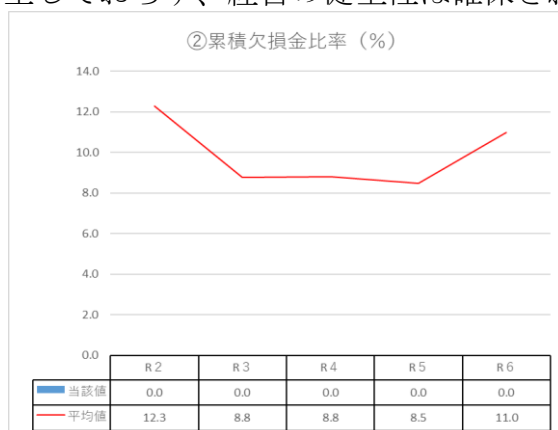
### ① 経常収支比率

100%を超えており、事業の収益力は良好な状態で安定しています。



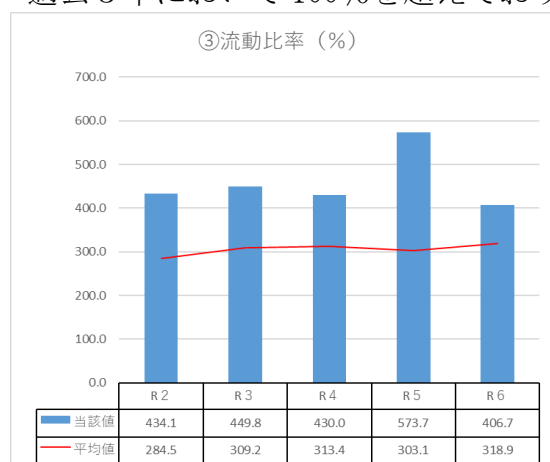
### ② 累積欠損金比率

過去に「熊野川水道用水供給事業」を廃止したことに伴い、欠損金が発生しましたが（平成27年度）、資本剰余金を元手に欠損金を解消しました。これ以降、欠損金は発生しておらず、経営の健全性は確保されています。



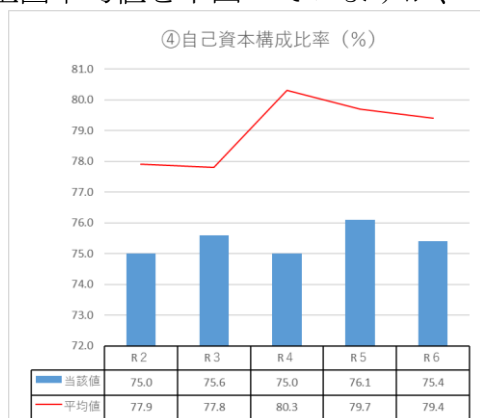
### ③ 流動比率

過去5年において100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



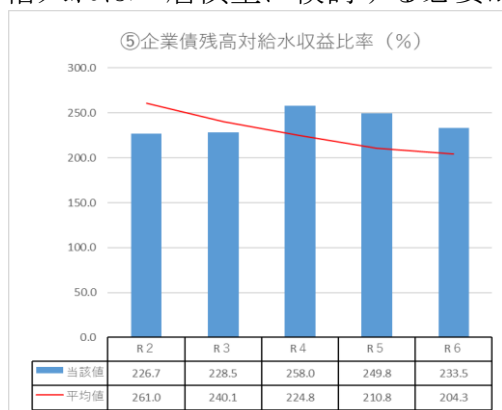
#### ④ 自己資本構成比率

全国平均値を下回っていますが、一定の水準を維持しています。



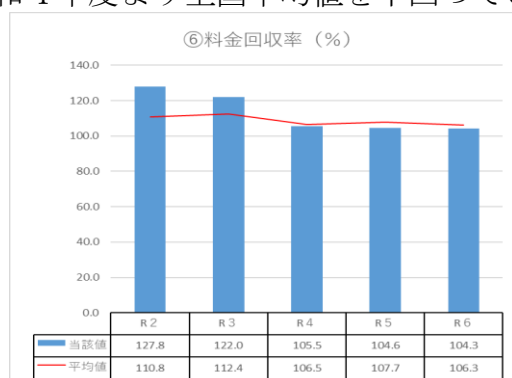
#### ⑤ 企業債残高対給水収益比率

二部料金制への移行に伴い、分母である給水収益が減少したことにより、令和4年度より全国平均値を上回っています。金利上昇局面であることから、今後、企業債の借入れは一層慎重に検討する必要があります。



#### ⑥ 料金回収率

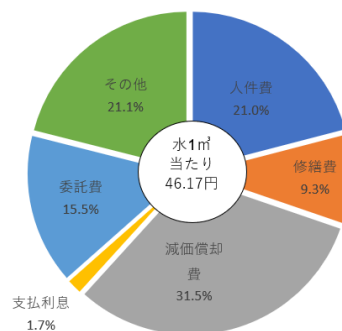
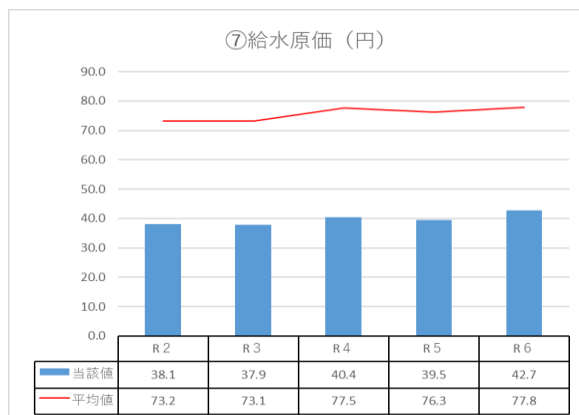
令和4年度より全国平均値を下回っていますが、100%以上の水準を維持しています。



⑦ 給水原価 ※給水量 1 m<sup>3</sup>あたりの費用

給水原価は全国平均を大きく下回っています。原価内訳のいずれの項目でも全国平均値を下回っていますが、人件費や減価償却費など固定費の占める割合が高い状況にあります。

【令和6年度給水原価内訳】

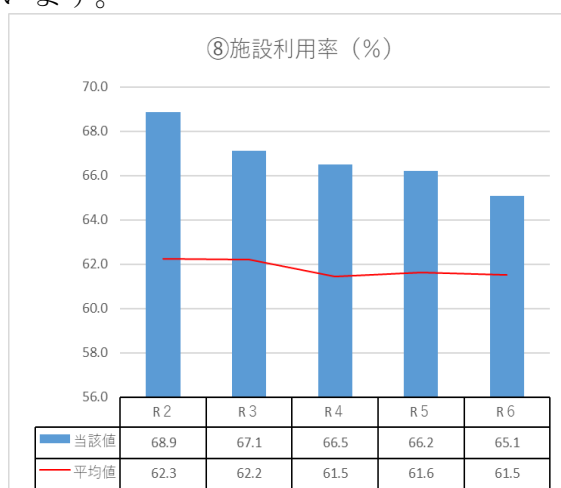


【給水原価の全国平均】(令和6年度)

区分	富山県 (円/m <sup>3</sup> )	割合 (%)	全国平均 (円/m <sup>3</sup> )	割合 (%)
人件費	9.56	20.7%	9.39	12.1%
修繕費	4.25	9.2%	11.77	15.1%
減価償却費	14.35	31.1%	17.31	22.3%
支払利息	0.77	1.7%	2.97	3.8%
委託費	7.08	15.3%	12.72	16.4%
その他	10.16	20.8%	23.59	30.3%
計	46.17	100.0%	77.75	100.0%

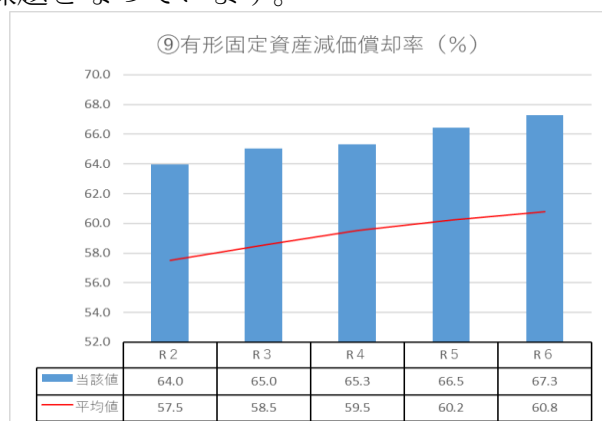
⑧ 施設利用率

全国平均値を上回り、経年比較においても65%前後であり、適正な規模となっています。



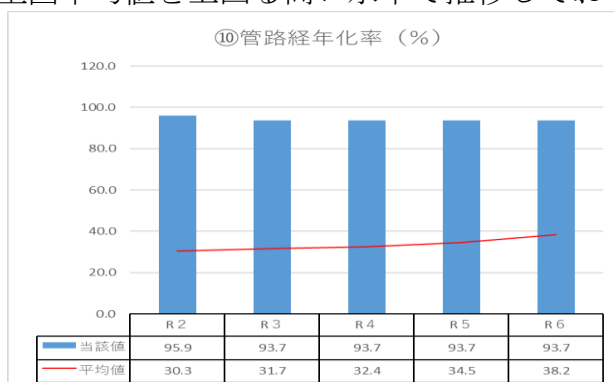
### ⑨ 有形固定資産減価償却率

全国平均値を継続的に上回り、かつ数値が毎年上昇しており、施設の更新の遅れが課題となっています。



### ⑩ 管路経年化率

全国平均値を上回る高い水準で推移しており、施設の老朽化が課題となっています。



### (3) 組織及び人員

水道事業における職員の配置状況は次のとおりです。（令和8年4月1日現在）

	事務職	電気職	土木職	水質職	現業職	所属計
経営管理課	2	1	0	0	0	3
水道課	3	4	2	1	0	10
本局計	5	5	2	1	0	13
和田川水道管理所	0	10	0	8	1	19
出先機関計	0	10	0	8	1	19
職種別計	5	15	2	9	1	32